

「総合消費料金の未納分がある。至急連絡を」とのハガキが届いた。



身に覚えがないが、対処法は

「ハガキの内容には身に覚えがないが『連絡なき場合は強制執行する』とある。無視したいが大丈夫か」との相談が入りました。

悪質業者は不特定多数に架空の請求はがきを送り付け、**連絡がきた人に支払いを強要します**。身に覚えがなければ、**決して連絡せず無視してください**と助言しました。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎188)へ